

JEITA

電子情報技術産業協会規格

Standard of Japan Electronics and Information Technology Industries Association

JEITA CP - 1222

可 視 光 I D シ ス テ ム

Visible Light ID System

2007年6月制定

作 成

AV&IT システム標準化専門委員会

Technical Standardization Committee on AV&IT Systems

発 行

社団法人 電子情報技術産業協会

Japan Electronics and Information Technology Industries Association

目 次

まえがき	1
1. 適用範囲	1
2. 引用規格及び文書	1
3. 語句の定義	2
4. システム概要	3
4.1 インタフェース点とプロトコル規定	3
4.2 機能	5
5. 物理層	5
5.1 搬送波周波数	5
5.2 副搬送波周波数	5
5.3 データ速度	5
5.4 伝送方式	5
5.5 スプリアス	8
5.6 伝送距離	8
5.7 サービスエリア	8
6. フレーム層	9
6.1 フレーム構造	9
7. メッセージ層	12
7.1 メッセージ・フォーマット	12
8. 測定方法	15
解 説	
1. 制定の趣旨	16
2. 応用例	16
3. 安全性	17
4. フレーム・タイプ, ID, メッセージ・タイプに関するコードの管理	17
5. 工業所有権	17
6. 審議委員	17

電子情報技術産業協会規格

可視光 ID システム

Visible Light ID System

まえがき この規格は、社団法人 電子情報技術産業協会規格 CP-1221 で規定されている通信方式に基づく、単方向の可視光 ID システムの通信方式について規定するもので、社団法人 電子情報技術産業協会 AV&IT システム標準化専門委員会の中にある可視光通信標準化プロジェクトグループが作成したものである。

可視光 ID システムは身の回りにユビキタスに存在する可視光源から簡単な情報やその可視光源に固有な ID 情報を放射送信させることで、物の識別、位置情報の提供、各種案内システムの構築など、様々な応用を図るものである。本規格はこれらの応用に共通な低位通信レイヤに関する統一規格を制定、共通に利用することを目的とし、個々の応用に依存する上位通信レイヤに関しては取り上げない。

1. **適用範囲** 本規格は、可視光を媒体とした単方向の通信システム(可視光 ID システムと呼ぶ)について規定するものである。特に図 1 における、可視光 ID システムの中の IF-a(インタフェース点 a)の部分に関する規格を定める。

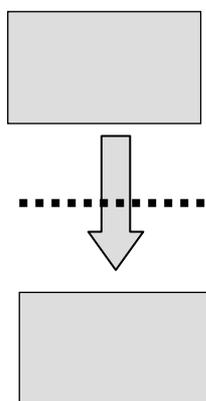


図 1 可視光 ID システム

2. **引用規格及び文書** 次に挙げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、発行年[日本工業規格(以下、JIS という。)の場合は、発効年]を付記してあるものは、記載の年の版だけがこの規格の規定を構成するものであって、その後の改正版、Amendment 又は追補には適用しない。発行年(又は発効年)を付記していない引用規格は、その最新版(Amendment・追補を含む)を適用する。